

(社)日本家政学会平成 21 年度第 2 回臨時理事会議事抄録

開催日時 : 平成 21 年 5 月 30 日(土) 10:00~12:00

開催場所 : 日本女子大学桜楓館3F 会議室

出席者(16名) : 畑江会長、今井副会長、大竹副会長、久保田副会長、天野、今井(悦)、香西、佐々井、中島、宮野各理事、石黒、石井、小野木、平田各支部長理事、磯田、高部各監事
委任状提出者(2名) : 小川、鳥飼支部長理事
オブザーバー(1名) : 牛田(武庫川女子大学)

【審議事項】

1. 平成 21 年度(社)日本家政学会通常総会第 7 号議案

今井副会長から以下の報告がなされた。関東支部代議員の欠員について、1名は「代議員及び支部長等選出規程」により、関東支部の代議員定数は 23 名のところ、天野代議員候補者が理事になったことから1名欠員となり、平成 20 年度の総会では 22 名で承認された。他の 2 名は逝去による。定款第 21 条には「代議員の欠員が生じた場合は、別に定める規程に従い、速やかに欠員を補充する」とあり、天野理事就任に伴う補充として猪又美栄子氏、グエン氏逝去に伴う補充として鳴海多恵子氏、御船氏逝去に伴う補充として生野晴美氏が代議員候補者として提案された。

続いて石井関東支部長から、平成 21 年 4 月の支部総会で定員補充を実施しなかったが、3 名の候補者は、平成 19 年 11 月支部臨時総会で順位をつけて承認されており、支部には事後承認とする等との補足説明があった。

今後、会員動向については支部から理事会に速やかに報告して対処をすること、また定款や規程に不備があることが指摘され、第 7 号議案について承認された。

2. 平成 21 年度(社)日本家政学会通常総会について

総会における役割分担が確認された。

3. 名誉会員称号授与式、学会賞授与式について

名譽会員に関しては畠江会長から選考経過と業績を紹介し授与すること。江澤氏の代理人が受領。学会賞の選考経過報告は大竹委員長が行うことを確認した。

4. 第 61 回大会の今後の対応について

5 月 29 日～31 日に開催予定であった第 61 回大会が、新型インフルエンザにより中止になつたため、会場を移して実施した総会以外の事業の対処について審議された。

大竹運営委員長の報告後、会場校の武庫川女子大学牛田氏から、研究発表会について問題提起がされ、①研究発表は、発表と討議、交流により研究を推進する意味があること、②欠席した場合でも要旨集掲載により業績と

認められること等が審議され、研究発表会を開催することになった。研究発表会は、定款に掲げる学会事業として重要であることも今井副会長から指摘された。

延期・実施の場合の日程は、シンポジウム等も併せて 1 日半とする案が出たが、パネリストの予定等を勘案すると難しく、国際交流公開シンポジウムのみを実施して、1 日で開催することになった。武庫川女子大学の開催可能な日程案の中から、8 月 31 日(月)となった。変更については早急に学会誌と HP に掲載、発表者への連絡等を行う。シンポジウムについては会誌掲載とする。

その他「延期」に伴い、振込金返却、昼食の手配等についての議論があり、検討されることになった。

5. 会員管理名簿の整備について

中島理事から、現在会員名簿の原簿から名簿を作成しており、6 月理事会で支部別名簿を提出し、これらを支部で検討し、本部名簿と調整した上で最終的に 9 月の理事会で会員の確定を行いたいとの報告があり、了承された。

6. その他

6-1. 就業規則の改訂

大竹副会長から、本部事務職員(職員 A:1 名、職員 B:3 名)について、会長・副会長が磯部公認会計士の意見も聞いて検討し、以下のように就業規則、給与規程を改訂し 6 月 1 日から適用したいと提案された。

①事務職員 B の時給は、給与規程上は毎年上がるが、一律 1000 円とする。したがって規程の変更を行う。

②通勤手当については規程上上限 14,000 円だが、規程以前からの勤務者が不利益にならないよう「特別の事情があれば別途配慮」を適用し、現行のままでする。

③事務職員 B の勤務は月 90 時間を越えないようにし、残業については勤務時間終了後、30 分の休憩、その後 30 分単位で残業手当を支払う。

以上について審議した結果了承され、平成 21 年 6 月 1 日から改訂された就業規則等が適用される。

6-2. 財務

久保田財務担当副会長から支部予算策定根拠となる会員数決定時期について提起され、今後の検討となつた。

【報告事項】

1. 編集委員会

佐々井編集委員長から、平成 21 年度編集委員名簿が示された。

以上